



渡邊 隆

◆マイナンバー制度と土岐市版概要実施準備

①マイナンバー制度と目的について。

②住民一人一人に個人番号を付番し、税務署、土岐市、健康保険組合等が保有している同一人物の情報であるということを確認することが可能になる。同じく法人も付番されます。制度の目的は自治体で書類審査に費やすコストや時間、労力が削減されるほか添付書類が削減される。また、負担を不当に免れたり、不正受給を受ける等が防止されます。

通知カードと個人番号カードの違いは、住民票を有する全ての方へ通知カードが今年度10月以降に住民票の住所に転送不要の形で簡易書留で送られてくる紙製のカードです。指名、住所、生年月日、性別の基本4情報が記載されています。このカード単体で本人確認は出来ません。有効期限はなしです。個人番号カードはプラスチック製ICチップの付いたカードで、4情報と本人の顔写真が表示されます。希望する人が申請

し、来年1月以降に市役所窓口で交付されます。個人番号を証明する書類で本人確認の際の公的な身分証明書です。有効期限は10年で未成年者は5年です。

③番号法5条で地方公共団体の責務について、地方は自主的かつ主体的に実施する記述ですが、市の責務は。

④国と連携する事務3分野の社会保障、税、災害対策、現状ではこの事務以外には主体的に使えない。

⑤市の創意を生かして独自の法制化の道があると思います。懸念として、なぜ個人番号カードが住民票に記載されている対象者全員に交付されないのか。

⑥(市長) 個人番号は国民全員に付番される。情報は国、市が管理します。本人確認の際に持っているもので、利便性のために個人が望まれば持つという仕組みです。正しいカードの発行、管理という観点から全員に配布されないと解釈します。

⑦カード配布事務、個人情報保護措置は万全ですか。実務的な目録等システム整備作業等の備えは。

⑧市民部窓口での対応事務量や仕事等実際に負担増はあるが、統一的に対応し、負担を少なくするよう努めたいです。リスクについては特定個人情報保護評価として17事務事項を事前に報告済みです。

《第4回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆核融合科学研究所の火災事故について

①土岐市は核融合科学研究所を誘致し、安全評価委員会から「安全である」という評価と当時のパブリックコメントによる市民の賛成の多い意見をともに同意され、2013年に協定書と覚書を交わし重水素実験に加藤市長自ら同意書にサインされております。それ故に土岐市長として核融合科学研究所が市民の不安を抱かせるようなことはとても心外ではないかと私は思う。この研究所北側土岐口にはアウトレットモール、今年オープンした「まちゆい」があり、4～5年先には岐阜県下最大規模の商業施設も開業予定と聞く。このような賑わいを取り戻しつつある土岐市のイメージを損ねるような事故を今度こそ起こさないよう研究所に対し土岐市長として、今回この2度目の火災事故をどのように考えるのか、また強く抗議する考えはないのか。

②(市長) 今回の事故に関し市及び核融合科学研究所これは両者とも大

変残念な事態だと認識している。2003年に二度とやらないとおっしゃったが善良な市民であれば火災を起すことは二度とやらないと言うのが理念でございます。問題は発生原因で過失による発生原因なのか誰の責任による火災なのか故意なのか偶然なのか。そういう原因が一番火災は大事だと思う。今回の場合、実験に基づく火災ではないということがまず一点、一番現場を良く知って見える方が犠牲になられたということから原因追及は警察及び労働基準監督署がやっているが、原因が明らかにならないとどこに責任の所在があるか私は分らない。そしてこれが必ずしも明らかになるという保証もないというのは、一番の原因者が亡くなられており残念である。いずれにしても遺憾なことで私は原因追及と再発防止について慎重に検討して頂きたいと要請はしました。ただ抗議するかしないかという問題は、今回の場合研究所についても多大なる犠牲者であると思っている。原因が明らかになった時点で考えたい。

●市長が答弁された中で研究所もある意味犠牲者であるというのは違和感がある。質問の中で一番の核心は核融合科学研究所の安全管理体制に問題があるのではないかとということで質問させてもらった。



小関 篤司

◆マイナンバー制度について

問 制度を利用して、税や保険料の財産差し押さえ、強制徴収の考えは。

答 税・保険料の徴収強化には、運用しないことと、社会保障の給付削減につながる認識は持っていないです。

問 今後利用拡大していく考えは。

答 現在、法律で定められた業務のみ使用できることと、税、社会保障、災害対策の分野に限定されるという認識でおります。

●情報は集約・連携させると犯罪に利用される危険性も高くなるので、出来るだけ限定させるか、いっそ止めることが大事だと思います。

◆核融合科学研究所の火災事故について

問 立入検査・査察指導は行われているのでしょうか。

答 消防法に基づく防火対象物、危険物施設等の立入検査、あるいは査察指導は毎年実施しており、今年も3月に3日間かけ実施しております。

◆高レベル放射性廃棄物の最終処分場について

問 国主導の選定方式に変更後、今年

6月に自治体向け説明会が非公開で開かれましたが、その内容は。

答 原子力発電環境整備機構から、高レベル放射性廃棄物について、処分方法、地層処分等の安全性、地層処分事業の進め方について、経産省資源エネルギー庁の放射性廃棄物等対策室から、長期エネルギー需給見通しの検討状況について、見通しの位置づけ、基本方針、さらに最終処分に向けた取り組みとして、経緯、考え方、現世代の責任と将来世代の選択可能性、国選定方式に変更という内容の説明がありました。

問 もし選定された場合は。

答 (市長) 土岐市にも近隣地域にも来て頂かないよう反対いたします。

◆住宅の在り方について

問 市営住宅の老朽化施設は。

答 耐用年数を現在超えるものは、267戸、56・1%であります。

問 市営住宅を必要としている方が、多くみえるが、今後どうなるのか。

答 来年度策定の公共施設等総合管理計画の中で、管理、廃止、建替えるものを検討していきます。

問 市長が公開討論会で言われた駅前

に交通弱者の集合住宅誘致とは。

答 駅前地区の活性化には人口集積が一番つながるという観点で、高齢者専用住宅をとという考えで、市独自で建設ではなく誘致ということです。

《第4回定例会一般質問》



各務 和彦

◆マイナンバー制度について

問 申請をして交付を受けた個人番号カードのICチップには、個人電子証明書が格納されている公的個人認証アプリ等があります。ICチップの空き領域がその中にも含まれていると思いますが、空き領域について土岐市独自のアプリの導入を考えているのかどうかをお聞きしたい。

答 個人番号カードには、ICチップがついておりまして、その空き領域を利用して各種のサービスを付加することができるようになっております。国においては、空き領域を活用して例えば健康保険証などの資格証明に係るカード類の一元化であるとか、コンビニエンスストアでの住民票の写しの交付等のサービス拡大など広く普及させたいという方針を持っているようです。ただ、今の段階として、市としてもその利活用について検討することは必要かと考えておりますが、一方でシステム改修等に非常に多大なお金が必要になってくるということも考えられます。費用対効果、民間での利活用場の拡大状況を見極めながら検討していきたいと考えているところです。

問 情報漏洩に対する市職員の危機管理意識の向上として、具体的な研修内容をお聞きしたい。

答 市では、パソコンを利用したeラーニングという方法で、日常的にパソコンを利用しての職員に対してこれまで情報セキュリティ、あるいは個人情報保護といったテーマで継続的に研修を実施し、今回の個人番号制度に対して、新たなeラーニング研修を昨年度から実施し、当該制度に関係のある税務課・福祉課・高齢介護課などの職員が重点的に受講するという事で、職員の意識・知識の向上を図り、人的な安全管理措置を講じているところです。

◆労働安全衛生法の改正について

問 従業員50人以上の事業場にストレスチェック検診の義務化の改正が盛り込まれ、検診結果の措置を講ずることとなりました。当局職員の対応状況をお聞きしたい。

答 平成25年度から年に1回実施。全ての正規職員を対象に職業性のストレス簡易調査方法による。結果については個人宛に送付され、希望者はフォロー面談。ストレス度の高い職場の所属長には、産業カウンセラーとの面談を実施しております。





加藤 辰亥

◎認知症の早期発見の具体策は。

◎軽度の認知症、あるいは若年性認知症を含めた認知症の早期発見や早期の対応は、認知症の病状の進行を遅らせることができるとされています。認知症の初期症状があらわれた方、一般的には高齢者になろうと思いますが、そういった方を早い段階で発見して早急に対応ができる、そのためにも認知症に対する正しい知識と理解を深めることが必要であろうと考えています。まず認知症を支える側の対応として、認知症サポートー養成講座により、認知症のことを正しく理解していただく方を増やすということ。そして、認知症ケアパスを作成し、その周知と活用を図ることによりまして迅速な対応ができるようにします。そして、認知症の初期集中支援チームの設置、あるいは認知症地域支援員の配置、相談体制の充実、場合によっては成年後見制度の利用等によって、認知症を全体で支援していく体制の構築が必要であると認識をしています。一番

肝心なのは認知症にならないことではないかと思っています。認知症にならないために、高齢者が引きこもったりしない、なるべく外出していただく、そして人と接して会話をしたりする、また、講座などに参加して脳の活性化、運動機能の向上を図るといふ介護予防事業が重要であろうと考えていますので、こちらの充実をも図っていきたいと考えています。

◎セルフチェック等の取組み状況は。

◎活動量チェック等の取組み状況は平成24年8月1日から、携帯電話あるいはパソコンからアクセスして心と体の状態を確認できるサービスとして、心の体温計、メタボチェックシステム、メタボチェックシステムの中に活動量システムがあります。これらを開始しています。市民の皆さんへの周知としてはサービスの開始に合わせて、心の健康啓発チラシというものを広報の平成24年8月15日号で全戸配布しました。導入直後の日刊紙にも取り上げていただきました。同年10月の「健康を守る市民の集い」では専用のブースを設けましてチェックを体験していただきました。25年度も広報やチラシの全戸配布などを行いました。26年度は成人式で心の健康啓発クリアファイルを配布させていただきました。

《第4回定例会一般質問》



水野 哲男

◆濃南地域の人口減少対策について

◎濃南地域の診療所開設について、地域への住民が安心して生活でき、ここに移住を考えてみえる方にとっても近くに医療機関があることは大きな安心につながると考え、当地域での診療所開設についての見解をお尋ねしたい。

◎濃南地域においては、平成10年から医療機関がなくなり、現在に至っていることは承知している。

特に、高齢者世帯、子育て世帯にとっては、近くに医療機関があることは、暮らしの上で安心につながるものと認識はしている。

しかし、本市の急速に進む人口減少、少子高齢化による財政運営は一層厳しくなり、加えて医師の確保も大変厳しい状況であり、現状では診療所の開設は非常に難しい。

◎濃南地域の高速通信網の整備について

◎現代の情報化社会において、高速インターネット環境は欠かせない存在であり、定住や企業誘致、観光振

興につながる大きな要素であると考えられる。そこで、名古屋市や豊田市などの大きな都市からも近い濃南地域の、光通信等の高速通信網の整備についての考えをお尋ねしたい。

◎高度情報化社会と言われる現代社会において高速インターネット環境は、企業活動、市民生活の中に浸透しており、欠かせない存在になっている。しかし、こうした整備については民間資本で行われるべきものと考えており、まずは民間業者への働きかけから進めて行き、市としてもどのような支援ができるのか検討したい。

◆安全で災害に強い道路整備について

◎ラウンドアバウトについて、ラウンドアバウト（環状交差点）は、信号交差点と比べ通過する車の速度が遅く、重大事故の減少や災害時の渋滞や事故防止に寄与すると思われる。今後の市の道路整備に考慮できる面も多くと考え、市の考えをお尋ねしたい。

◎ラウンドアバウトは、安全で円滑な道路交通を確保することができる円形平面交差点の一種で、そのメリットについては非常に良いと認識している。今後、市の道路整備に際し、国の基準等も考慮に入れ、検討案の一つとして行きたい。